

件名	物価高対策について
受付日	令和4年9月29日
ご意見・ご提案の概要	<p>子供用品だけが物価高騰しているわけではなく、物価高の影響はすべての人に出ているはずである。</p> <p>子どものいる世帯に対して給付金を支給することだが、なぜ子どものいる世帯に限定するのか。物価高対策として不適切ではないか。</p>
県の考え方	<p>今般の物価高騰はあらゆる分野でその影響が生じており、県としても、生活にお困りの方や事業者の皆様等に向け、幅広い支援に取り組んでいるところです。</p> <p>また、個々の世帯においては、ご意見のとおり、子育て世帯だけでなく、あらゆる世帯で負担が増しているものと認識しています。</p> <p>一方で、家計における食費や光熱水費の負担の状況を見ますと、特に子育て世帯の負担が大きい状況にあることに鑑み、今回、子育て世帯に対して給付金を支給することとしたものです。</p>
担当課	健康福祉部 子育て支援課